

平成24年第3回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成24年6月25日（月曜日）

議事日程（第6号）

平成24年6月25日（月）午前10時00分開議

第1 議案第81号から議案第83号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山田伸之君 | 2番 | 荒井眞理君 |
| 3番 | 駒形信雄君 | 4番 | 渡辺慎一君 |
| 5番 | 坂下善英君 | 6番 | 大森幸平君 |
| 7番 | 笠井正信君 | 8番 | 中川直美君 |
| 10番 | 金田淳一君 | 11番 | 浜田正敏君 |
| 12番 | 中川隆一君 | 13番 | 中村良夫君 |
| 14番 | 村川四郎君 | 15番 | 佐藤孝君 |
| 16番 | 金光英晴君 | 17番 | 猪股文彦君 |
| 18番 | 金子克己君 | 19番 | 根岸勇雄君 |
| 20番 | 近藤和義君 | 21番 | 竹内道廣君 |
| 22番 | 加賀博昭君 | 23番 | 岩崎隆寿君 |
| 24番 | 祝優雄君 | | |

欠席議員（1名）

9番 大澤祐治郎君

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 市長 | 甲斐元也君 | 総合政策監 | 藤井裕士君 |
| 総務課長 | 山田富巳夫君 | 総合政策長 | 高松登君 |
| 財務課長 | 伊貝秀一君 | 市民生活長 | 川上達也君 |
| 税務課長 | 田川和信君 | 高齢福祉長 | 佐藤一郎君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
| 事務局長 | 名 | 畑 | 匡 | 章 | 君 | 事務局次長 | 村 | 川 | 一 | 博 | 君 |
| 議事調査係 | 中 | 川 | 雅 | 史 | 君 | 議事調査係 | 太 | 田 | 一 | 人 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第81号から議案第83号

○議長（祝 優雄君） 日程第1、議案第81号から議案第83号までを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

議案第81号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受けまして本算定を行い、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額について改正を行うものであります。

議案第82号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億4,513万1,000円を追加をし、予算総額を501億9,905万7,000円とするものであります。補正内容は、歳入では平成23年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金や地方交付税の増額、国民健康保険基礎安定負担金の県支出金の減額を計上し、歳出では国民健康保険特別会計への繰出金を増額計上するものであります。

議案第83号 平成24年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ9,173万6,000円を追加をし、予算総額を72億9,573万6,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入につきましては本算定による保険税、前期高齢者交付金及び一般会計繰入金を増額計上し、歳出については被保険者数の動向等による保険給付費の増額、支払い額の確定に伴う後期高齢者支援金と実績確定に伴う国庫支出金、精算金を増額計上するものであります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（祝 優雄君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第81号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

厳しい経済状況で貧困化という状況がある中でありますが、先ほど市長のほうの提案理由の説明の中にも前年度の所得の確定に伴いということがありましたが、全体を見ますと基本的に国保税率の値上げになっているわけですが、これは1人当たり、世帯当たりには直しますと一体幾らぐらいの値上げ額になるのか。今回条例に示されているものだけの均等割とか平等割だけ足しても2,800円ぐらいになるかと。4人世帯だと1万1,200円ぐらい、そこに所得割も入りますから、これまでかつてない大幅値上げになるのではないかというふうに思うのですが、その辺の状況はどうですか。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今中川議員のほうからご質問がございましたが、今回の条例改正に伴いまして1人当たりあるいは世帯当たりのという、幾らぐらい上がるかということでございますけれども、トータルで一般被保険者、それから退職者合わせましてトータルですと、こちらの今の試算では7,500円ほど1人当たり上がるという試算でございます。

以上です。

〔「世帯当たり」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（川上達也君） お答えします。

世帯の例によりますけれども、給与所得世帯、夫婦2人、子供2人、それから所得が200万という設定でございますと、世帯の合計では23年度の比較では今の例ですと2万2,100円というようなこととなります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ご承知のとおり、2015年から保険財政共同安定化事業が広域化をされて、医療費の高い財政力の弱いところについてはリスクが軽減されるわけなのですが、どちらにしても今の言い方だと200万の所得で2万2,100円ですから、かなりの値上げになるだろう。トータルとすると所得の1割を超す国保税になると思うのですが、今ほど言った保険財政共同安定化事業におけるペナルティー問題がありますから、収納率のほうはどのようになると見込んでいますか。

○議長（祝 優雄君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

現年度分で考えておりますけれども、93から5の間ということで計画をしております。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 確かに平成22年度でいうと九十二、三%だったというふうに思うのです。全体の収納率が。全国的にも言われているように、経済状況の悪化と貧困化の流れの中で高い国保税で収納率は落ちるだろうというのだけれども、あなた方はそうするとかなり強引に取り立てるといふのかもしれませんが、収納率はこれだけ値上げしても上がるという見方をしているわけですね。

○議長（祝 優雄君） 税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

私今ほど93から95というような話をさせていただきました。今回の予算の中にはコンビニとか滞納整理の関係をお願いしております。それを考えますと、若干ではありますけれども上がっていく。議員言われるように厳しい取り立てというようなことではなくて、納付環境等、また収納のほうの作業のほうも効率が上がるということで、少しは上がるというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） まず、第1点はページで言いましょうか、23。前年度繰越金減、1億3,303万、条例で聞きますが、今回7,500円以上上げなければならぬ。その主たる原因は何ですか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

国保税が上がる主たる原因といいますと、国保につきましては国、県の負担金等、特定の財源を充ててなお不足する分につきましては、被保険者の加入者の方から保険税としてご負担いただく制度でございます。今までは財政調整基金、それから前年度の剰余金、繰越金を財源に保険税の上昇の抑制というものを図ってまいりましたけれども、24年度につきましては基金残高が2,200万ほど、それから前年度の剰余金も多少ございますけれども、その分については国保にお返しする金ということでございまして、実質剰余金がないというような状況でございます。そういった中で今回保険税率を上げさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは条例を先にやってしまうと変な話になってしまう。しかし、そういう進め方だということからそれで聞きます。そのかわり後の予算のところではばっちりやります。それで聞きますが、これは私の調査によると20市の1人当たりの保険税というのは糸魚川が一番安いのです。これが7万3,858円。それに対して、では我が佐渡市はどうだかといえば7万9,498円。20市でいえば下から2番目なのです。だから、低いほうから数えたらいいというぐらいになっておるのですが、ただ私の記憶が間違いないとすれば27年から国民健康保険税というものを市町村から取り上げて、県がこれを担当するというような動きがあるわけで、そういうものを頭に入れながら一般会計からの繰入金を抑えたのではないかと私は思うのです。間違いないかどうか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今加賀議員おっしゃる27年度から国保の都道府県広域化というようなお話ございましたけれども、それに向けて法改正等も行われておる状況です。そうしますと、今現在佐渡市は加賀議員のお話で県内でも保険料が低い自治体でございますけれども、広域化に向けてある程度保険料を県のレベルに引き上げていかないとそのときになって急激な値上げになるということも懸念されますので、そういった形である程度加入者の方についてもご負担いただくような考えはございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私の見込みが当たると困るのです、これは。将来上がるだろうから、今のうちから上げておかなければならないという考え方はいかなものかな。そういう発想で今回の国民健康保険税の条例改正がなされておるということは、これはいかなものかと。今課長はそう答弁してしまいましたから、もう詰める必要はない。ただ、私の見込みどおりに走っているというのはいささか不満であるということを申し上げて、この条例に対する質疑を閉じます。

○議長（祝 優雄君） 猪股君。

○17番（猪股文彦君） 今までの質疑をちょっとお聞きしていると、もうちょっと市民にわかりやすく説明してもらいたい。上がることはだれも賛成じゃない。反対だと。消費税と同じことだと思っておりますが、今課長の説明によりますと、27年に県全体の広域化になると。すると佐渡市の保険税はもっと上がりますよ

と。したがって、今から段階的に上げていきますよというふうなニュアンスの答弁だったと思うのですが、そうすると今この条例を出すに当たってあなた方が目指している、あるいは予想される27年からの保険税の負担はどのくらいとして予想して今回この条例を出したか、ちょっと説明してください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

今回のものをいわゆる繰入れ等をやらないでいったとするならば、1万6,227円が上がるという計算になります。これは227円というのがどう変わるかは別としても、約1万6,000円のもの上がるわけであり、これを私どもは、佐渡市の1人当たりの所得等々から勘案をいたしますと、1万6,000円というのはこれは非常に無理だろうという観点で、じゃどれだけ繰入れて減額をしたらいいのかということを考えました。その考える根拠は何を根拠かといいますと、今ほどもお話がございしますが、平成27年度から全国的な都道府県単位の運営の方向になるということが4月の5日に法律が成立をいたしておりますので、やはりそれに向けていくべきであるだろう。そうしますと、これもあくまでも現段階の予想であります、平成27年には11万1,000円くらいになるのではないかとこの予想を立ててございします。したがって、これから4年間で段階的にそこに近づける、それは単年度単年度で皆さんがまた議会との相談をしていかなければならないけれども、一つの基本としては27年度11万1,000円というものを私どもは描いたわけであり、それに向かっていった場合に平均的に緩やかに上げていくということが必要ではないか。そういうことで計算をいたしました結果、7,511円というところにたどり着いたと、こういうことございします。

○議長（祝 優雄君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうすると相当見えてきましたが、27年度まであと3年間あるわけですが、そうしますと今市長の説明は非常にわかりやすくわかったのですけれども、では一般会計からの繰入れの予想というものはどういうふうになるかということが1点と、今同僚議員から保険税は県下で最低だということなのですが、今の県下の20市の平均といいますか、なかなか出しにくいかもわからぬけれども、その2点についてわかったら説明を願いたい。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁されました27年度までの見込みでございますと、一般会計から今年度、現年ありますけれども、1億5,100万円を繰入れさせていただきますと、保険料の値上がりに伴いまして次年度については約半額ぐらいで済むと。26年度、27年度になるとほぼほとんど繰入れは要らないという試算でございます。

それからもう一つ、県の今現在の1人当たりの保険料の水準でございますけれども、平均したものとちょっと今計算したものが無いのですけれども、中間の額が約9万円から10万の間でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 確認をさせていただきたいのですが、平成16年3月1日に合併した時点で国保の基金は10億を超えていました。それが今回の補正で370万、ほとんど空にしたということをまず確認したい。

それから、1億4,500万一般会計から繰入れる提案ですが、これはそれでも前年対比で国保料金が高くなるというふうな説明もありましたが、私は保育料が県内で一番安い、国保料金が県内で下から2番目に安いということはいいと思うのです。政治的判断で、子供も大人も暮らしやすい佐渡市を目指すと。したがって、税金からどんどん、どんどんつぎ込むということは政治的判断ですから、市長がやろうと思えばできるのですが、ただ10億円も基金があったのを空っぽにして、まさに国保会計は破綻しています。破綻してもこれからも1億5,000万なり2億円なりどんどん、どんどんと税金をつぎ込んで、一般会計を繰入れしていくというつもりなのですか。27年の件もあります、それも含めて。それは、町村のころは3カ月だか半年分は基金を残さないというような指導もありましたが、それは今ないらしいのですが、しかし一本算定を目指して縮減財政をこれからやっていかななくてはいけない状態の中でどんどん、どんどんと基金をゼロにして、ただ一般会計から多くの金を毎年つぎ込んでいくということに対して、市長はどのような認識でおりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ほど課長のほうからも答弁をさせましたが、今回ほっておきますというのは言葉が悪いのですが、1万6,000円程度上がるわけでございます。計算をいたしますと。これは大変なことなのだということで一般会計からそこへ出していこうと、こういうことでありますが、その根拠についてはさっき申し上げました。平成27年というものを見越してやっています。今回1億5,100万というものを一般会計から入れることによって、半分以下の7,500円という水準になります。こういう形で27年度の全県の平均のところへ持っていくというシミュレーションを組んだわけですから、そういう中で今年度は1億5,100万、来年度はどうなるのかというところの半分ぐらいで多分いいと思っています。そして、27年の段階ではほとんど一般会計から入れなくてもいいというふうなシミュレーションを私どもは組ませていただきました。したがって、これから非常に佐渡市の財政が厳しくなるわけでございますので、私どもの身を縮めていかなければならない、このことはわかりますが、市民の方々にもそれはご理解をいただいなければならぬと、こういうことで今回1億5,100万というもの出すということで考えたわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 財務課長、今市長が言われるようにこのままいくと半減、半減で一般会計から繰入れが少なくなるとあなた考えられますか。私はそんなことは絶対ないと思いますが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今市長が答弁申し上げましたように、このまま現在までの水準を維持していったのでは国保会計というのはもはや立ち行かないところに来ているというのは議員ご指摘のとおりでございます。でありまして、27年度全県統一の年度を見据えて、今からそこに段階的に近づけていく必要があるということで、今年度それに基づいてシミュレーションしたもので、24年度については1億5,000万ぐらいの、これは従来一般会計から繰出しているものはしておりませんでしたけれども、それが必要になると。そのシミュレーションでいけば27年度、ほぼ県平均並みになりますので、その段階では今のシミュレーションでは、一般会計からの繰出しはしないでも何とか国保会計の中でやれるだろうというシミュレーションになっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私が聞いているのは、24年度1億5,000万繰入れますね。27年度まで半減、半減で市長はいくというシミュレーションでしょう。そうすれば、来年と再来年は一般会計繰入金はどのくらいで計画しているのですかという質問をしたのです。私は、そんなに繰入金が半分ずつ減っていきなっていくことはあり得ないと思うのですが、あなた手元にあるのでしょうか。どんな形で推移しますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） あくまでも私どものシミュレーションでございますし、世の中の動きがつまり高齢化とかいろいろなことの動きによって数字が若干変わることはご理解をいただきたいと思っておりますが、現段階でのシミュレーションからすると今回1億5,100万を繰入れをいたします。来年度については約8,000万程度になる。その次が100万ちょっとになるだろうと、こういうふうに今私どものシミュレーションは組んでいると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 近藤君の質疑は終わりました。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 23ページ、ここに前年度繰越金、減1億3,300万円。まず、これは見込みと現在の数字とはどうなっておるのだ。

〔「違う。83号じゃない。第4号」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 4号です。

○22番（加賀博昭君） 4号でいい。そこで、こういうものを含めて一般会計の措置がなされているわけなのだが、だからこれは一般会計、一般会計といたって国保のための一般会計であって、そこを外しての一般会計の話はない。だから、私が聞いておるのですが、この後国保の問題ではばっちりやりますが、一体この見込み減というのはもともとの見込みと今回の決算みたいなもの、その減との関係では見込み違いというのがあったのか、なかったのか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

前年度繰越金が1億3,000万減ということになっております。当初予算では1億7,000万というふうに組みました。当初予算につきましては、組む時期が半年前ということでの見通しでありましたので、若干そ

ここに錯誤が生じるのは仕方がないということを考えておりますし、今回22年度までの状況ですとその程度の繰り越し剰余金が出るのかという試算はしてはございましたけれども、23年度につきましては保険料の据え置きをいたしました。そういった関係もございまして、収支がほとんど剰余金が出なかったということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 一般会計からの繰出しですが、1億5,000万とってさっきから話をしているのですけれども、ルールに基づく分と純然たる一般会計の繰入れがどの額になっているのか。恐らく佐渡市になって以来初めて一般会計の繰出しということに足を踏み出すということなのですが、ルール分と純然たる繰出しというのは幾らですか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今回の一般会計からの繰出しにつきましては1億4,500万程度となっておりますけれども、そのうちといますか、繰越部分についてうち1億5,100万円がいわゆる今回の保険料の軽減に充てる部分で、いわゆる法定外繰出しという金額になります。残りにつきましては、残りといいますか、法定内の繰出しにつきましては当初予算に盛った分について精査した分を減といたしますもので、それを含めた形で今回繰出すということで、その部分が差が出ているということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 以前にも指摘をしてあるのですが、法定外の繰入れ状況でいうと私の持っている資料で言いますと、平成21年度時点ですが、県内30市町村のうち15市町村がずっと前から繰入れをして、保険負担の軽減に頑張ってきているわけですが、国保新聞によりますと全国の保険者のうち半数以上が1人当たり1万円以上の繰入れをしているという状況があると思うのですが、そういう状況だと思いののですが、いかがですか。先ほどから県内順位のことが話になっているのですが、私の持っている資料で言いますと国保トータル、医療、介護、後期高齢者を含めて言うと県内23番目ぐらいだろうというふうに思うのですが、もっと低い長岡とかもあると思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

全国の状況につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。それから、県内の国保税の、あるいは国保料の水準ですけれども、順位ですけれども、私どもの資料では平成23年度の中で20市の資料でございますけれども、それでは糸魚川、下位から2番目というふうな資料になっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川君の質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 平成24年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 先ほどの市長答弁ちょっと確認をさせてください。

ことは1億5,000万入れるけれども、一般会計から、来年は8,000万、その次は100万だろうという答弁でしたが、それは先ほど来話が出ています県下20市の中で下から2番目のやつを他市並みに、他の市と同じぐらいまで年々国保料金を上げていくから、このままの水準でいけばそんな繰入金ではとても足りないわけですね。だから、私がさっき質問したのですが、個人から、加入者からどんどんと上げて取っていくから、繰入金が来年8,000万、その次の年は100万でよかろうという推計を答弁したのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

一般会計からの繰入金が今議員言われたように少なくなっていくというもう一つの面としては、当然保険料の負担が毎年県の水準に近くなるような形で上げていくという前提でのお話でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほどの議論も踏まえ、ちょっと総括してお尋ねしておきたいと思います。

27年に広域化、県対応になるというのだが、これは法律を読んでもわかりますが、共同事業についての広域化でしょう。共同事業は私冒頭に言ったのだけれども、共同事業というのはもともと高額な医療費をお互いに助け合うという部分を一本化するという話ではないですか。そこは一本化、一本化というのを言葉のひとり歩きされているとおかしくなると思うので、それはどうなのか。もともと民主党政権がもう国保財政もため、これ以上国保税高くて払えないからといって9,900億円国保財政に入れると言ったのだけれども、それもほごにして大変なことになっているのですが、ただ税と社会保障の一体改革の中では2,200億円入れるというふうになっているでしょう。国保の中に。そういう意味で言えば、私は消費税は反対だが、通るとちゃんとした財源が来るという話になりはしませんか。その辺どうなのか。

それともう一つ、あなた方が広域化を目指してやるというのだが、一般財源からの繰入れはなくなるかもしれないが、市民は高くて払えなくなると思いませんか。その辺どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

まず、最初の広域化の件でございますけれども、議員言われるように27年度から広域化になるということではなくて、それを踏まえた共同事業の30万円以上の医療費について1円から対象にして共同でやりましょうという部分があります。共同事業部分については1円からの医療費を対象にするという制度が変わるということで、国のほうでは広域化に向けた施策としてそういったものを法改正したということでございます。

それから、2番目の消費税が増税になれば2,200億というものが投入されますけれども、それにつきま

しては今の段階では何とも判断しがたいということでございます。

それから、3つ目の市民の負担について上げた場合に徴収率が下がるのではないかと懸念でございますけれども、おっしゃるとおりそういった懸念も当然あります。それについては、国保だけの中で考えていけば当然そうなりますけれども、そこで私が言うべきことではございませんけれども、やはり景気がよくなる限り、所得が上がらない限り、そういった面でも難しいというふうには考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 共同事業の広域化、広域化と言うけれども、広域化をやるについては県が広域化の指針をつくれということになっているでしょう。さっき1円までなんて話も言ったのだが、大阪市みたいなやばなところはやっているのだけれども、全国の中で新潟県は指針を今持っていないでしょう。指針がない中であなた方は何で今みたいな答弁ができるのですかということが1つ。

2点目、これは市長が答弁されるのかもしれませんが、ご案内のとおり県内の中でも離島、佐渡ということで所得も低い、経済状況も悪い。今の国の悪政の中で制度をいじられて、市町村財政を強烈にしてくるのだけれども、これをストレートに例えばさっき言ったように県内の水準にしたら払えない世帯できます。そういうときに何が重要かといったら、払えない世帯にはきちんと減額をする、免除とは言いませんが、払ってもらっていくというそういった対応をとらないといけないと思うのです。この間でも失業された方に対する減額の制度という民主党がよかった時代のものがありますが、そういう対応をどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。年額1人当たり11万も目指しているという話は聞き捨てならないので聞いておきます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 最後のご質問だけ私答えさせていただきます。

私は、何も27年に11万1,000円を目指すなんていうことを言っているわけではございません。きょう皆様方からご審議をいただくのは、24年の分をどうするかということをご審議をいただくわけでございます。それを算出にするに当たって、一つのシミュレーションはこういうふうを考えましたということをお伝えを申し上げているわけでございますので、27年度に11万1,000円にこれはなるかならぬかもわかりませんし、一つのシミュレーションとしてそういう考えでやりました。そして、来年、再来年につきましては先ほど近藤議員のほうからもお話ございましたけれども、それはそのときにまた経済状況あるいは1人当たりの所得水準等々を勘案をしながら、皆様方とご協議をいただき、ご指導いただきながらやっていくということでありますので、何も平成27年の11万1,000円が固定されたということではなくて、24年のものを決定するに当たって一つの考え方としてのシミュレーションはこうでございますということをお知らせしたわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

最初にお聞きになられた県の広域化の件でございますけれども、議員言われるように新潟県は広域化の指針をつくっておりません。しかしながら、先ほども言いましたように、市長も答弁されましたように、そういったものに県がつくっていないからといって準備を、そういうことを当然国保の運営上考えていか

なければならないというところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 現時点で過去最高の国民健康保険税になっているわけです。これは、もともと国庫負担を削減した歴代の国の政治が悪いので、市町村が悪いと私は言いませんが、大もとはそこにあるのですが、市長の話だと私が聞いたのは佐渡の経済状況が深刻だからこそ払えない人の対策が私は重要だという、そこをしっかりとやるべきだということに言及がなかったので聞いておきたいと思うのですが、それとあわせて県内で国保税の払えない比率というのは県内の中で高いほうだと思うのです。では、現在資格証と短期証の人数と県内状況どうですか。現時点でも払えないから、そういう状況になっているのではないのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

県内の資格証、短期保険証の状況でございますけれども、今ちょっと私お答えする知識はございませんが……

〔「知識がない」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（川上達也君） 知識というか、数字がちょっと頭にありませんけれども、佐渡市内の短期証、資格証を出しているから払えないということの指数にはならないかと思えます。数字は今のところ200世帯ぐらいなのですけども、それが県内の比較でどうかというのはちょっと今不明でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） もう一回ページ示すよ。23ページ。ここで一つ一つ聞きますが、交付金、安定化事業交付金、これが660万4,000円です。これが三角。それから、保険基盤安定繰入金が411万3,000円。私は、この三角についてどうしてここに三角が出てくるのかということについて聞きたい。何でかということ、今私が言うたのは低所得者に対する財政支援、国が定めた支援、それが払わなくてもいい、つまり減らしてもいいという答えが出てきているのは実態としてはどういうことを意味しているのかということの説明を願いたい。

それから、一般会計繰入金、これが1億5,100万今回入れますねと、こういうことです。先ほどの答弁から、来年から27年に今度は県がやるということを目指してだんだん佐渡市が国保会計に出すお金を減らしていくと、こう言っているわけ。裏を返せば1億5,100万円よりもうちょっと上げていくぞと、逆に。保険税を上げていくぞというような、こういう答えになるのだが、余り質問するとそっちの答弁が困ると思うので、今3つほど質問しましたが、それについてまずお答えください。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

1点目の保険基盤安定繰入金等の減の理由でございますけれども、これにつきましては本算定で試算をし直しました。一般被保険者につきましてはの減税見込み分が当初予算の見込みよりも少なくなったと、一般被保険者分の軽減税額が少なくなったということで、それに対する国、県、市の支援になりますので、

その分が下がったということでございます。

それから。もう一つが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（川上達也君） 今の加賀議員の質問は、先ほども近藤議員にお答えしたように、そういうこと的前提での試算、シミュレーションということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀君、24年度の補正予算（第1号）ですから、そこに集中してください。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） おれが質問しているのではないか。何を文句言っている。答弁しているのではないか、ちゃんと。

○議長（祝 優雄君） 82号はもう終わっておるのです。ですから、1号に集中してください。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） わかっているか、おまえ。ちゃんと答弁しているのではないか。

○議長（祝 優雄君） 大きな声を上げればいいのではない。

○22番（加賀博昭君） 私が聞いているでしょう。共同事業で聞いているのです。何も国保から外れたこと言っているのではないか。それでは、聞きますが、先ほどから市長はシミュレーション、シミュレーションと言うているが、それでは、シミュレーションの中身を公開してください。来年になるとほとんど繰入金要らなくなるということは、それは裏返せばそれだけ保険料が上がると、こういうことになるのではないのと、こう聞いているのです。それが事実であるのか、事実でないのか。具体的に数字を示せと言っている、シミュレーションの。お答えください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁を申し上げましたが、何もしないというのはおかしいけれども、流れからいくと1万6,000円が上がりますと、これは事実でございます。その1万6,000円が上がるというものが余りにも上がり過ぎだから、その部分を一般会計からのものでなるべく下げるということを今やっているわけです。そこまではよろしいと思うのです。では、今回仮にずっと下げて据え置きということになれば、いずれ来年、再来年にはずっと据え置きでいくなればいいけれども、そういうことが一般会計から許されるかどうかということ考えた場合には、ことし仮に据え置いたとしても来年はその分ずっと上がるわけでございます。上がるのが考えられます。そのときには、物すごく上がるわけでありますので、当然ご負担もいただかなければならないけれども、例えばの話ことし上げた分、来年上がる予想を立てたもの、再来年というものが大体同じ金額で平準化したらどうだろうかというのがこのシミュレーションの一つの方向でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 私は簡単なことを言うているのです。あなたたちがシミュレーションをした結果、今回1億5,000万ぐらいやっておかぬと急激な変動が出てくるから、その緩和措置としてやっているのだと。そうすれば27年度へ向けてのシミュレーションの結果、このぐらいを保険税を上げておかないと、裏を返せば別の言い方もあるわな。1億5,000万円を一般会計から措置しなければという言い方もある。

そこで、私が聞いておるのは皆さんが今やった1億5,000万を今回一般会計から措置したということで、来年度以降はほとんど一般会計から出さなくてもいいということを言っているわけです。そうしていくとすると、シミュレーションの数字というのは27年度にどうつながっていくという数字をあなたたちが持っているのかをお示し願いたいと、こう言っている。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） したがいまして、先ほど近藤議員にもお答えをいたしましたわけですが、私どもの数字としては27年度11万1,000円というものを頭に置きましたと。それを今から24年度から27年までが山になっているわけですから、それをきゅっと上げるのではなくて、なるべくなだらかにこういうふうにかけていくために今回1億5,000万を入れますと。では、それでシミュレーションをしていくと、来年はゼロということはある得ないわけでありまして、当然ご負担もいただかなければならないわけでありましてけれども……

〔「その額を示せということ」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） ですから、それはそういう形で今、ことは1億5,000万、来年が約半分ぐらいになるだろうと見ていますし、その次の年になりますと100万ちょっとになるのではないかという私どもの試算をしております。これは、もしこの試算が間違いかどうかということはまた運営委員会等でご審議をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今の話を総括してみますと、最終的に27年度には11万1,000円になるということであるということは上がるわけですよ。多分これ同僚委員がおっしゃったとおり払えないと思います。今現状でもどれだけの払えない人がいるのかわからないけれども、この額になった場合、なおさらそういう事態が起きてくるというのは懸念される事態なのですけれども、一般会計からの繰入れるなんていうこともないということなんで、受益者に負担させるということになればなおさらのこと納められない方が多分出てくるのではないかなという気がしてならない。これが危惧されます。市長、どうでしょう。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きょう皆様方にご議論をいただくのは24年度どうするかということでひとつご提案を申し上げているところございまして、その一つの基準として私がそういう試算をいたしましたということでございます。では、来年になったらどうなるのか。本当に払えない人が全部が払えないということになれば、それはまた議会の皆さん方と相談をしていかなければならないわけでありまして。仮に今回上がり分が去年23年度と同額でいくとすると、2億5,000万以上の持ち出しをしていかなければならない。では、来年は同じことがある。また2億5,000万、それ以上になる可能性があります。そのことが本当に佐渡市の財政の中で許せるのかどうかということは、やっぱり考えていかなければならない。私どもも努力はするし、市民の方々からもご理解をいただかなければならないということでございますので、今回の場合は今言ったようにそういうシミュレーションを組ませていただいて、私どもの考えはそういうことでございますよということを申し上げているということでございます。

○議長（祝 優雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第81号から議案第83号までは、お手元に配付してあります議案追加付託表（その2）のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

最終日、28日木曜日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時00分 散会